

## 施策体系

### 人と自然が共生する 環境にやさしいまちの実現

#### 1 低炭素社会

VI-1-(1) 低炭素社会を実現する環境モデル都市の推進 … 170

#### 2 循環型社会

VI-2-(1) 廃棄物の減量化・資源化と適正処理の推進 … 174

#### 3 自然共生社会

VI-3-(1) 暮らしを豊かにする生物多様性の保全 …… 176

#### 4 環境配慮行動

VI-4-(1) 持続可能な社会を支える環境配慮行動の促進 … 180

小分野	施策名	施策の柱
1 低炭素社会	(1) 低炭素社会を実現する環境モデル都市の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>①暮らしの低炭素化の推進</li> <li>②再生可能エネルギーの普及促進</li> <li>③広域連携と民産学官連携による取組の加速化</li> <li>④環境先進のまちの情報発信の充実</li> <li>⑤森林吸収源対策の推進</li> </ul>
2 循環型社会	(1) 廃棄物の減量化・資源化と適正処理の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>①将来を見据えたごみ処理体制の確保</li> <li>②減量化・資源化の促進</li> <li>③廃棄物の適正処理の推進</li> </ul>
3 自然共生社会	(1) 暮らしを豊かにする生物多様性の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>①豊かな自然の把握と市民理解の促進</li> <li>②自然との触れ合いを通じた地域づくりの推進</li> <li>③貴重な湿地と多様な水辺の保全</li> </ul>
4 環境配慮行動	(1) 持続可能な社会を支える環境配慮行動の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>①環境学習の充実</li> <li>②市民と事業者による環境配慮行動の促進</li> </ul>



## ■めざす姿

低炭素社会を実現する高水準な技術が展開され、独自かつ最先端の実証活動が行われるとともに、低炭素な暮らしが市民生活に浸透している。

## ■まちの状態指標

指標名	現状値	めざす方向
市内におけるCO <sub>2</sub> 排出量 ①全体、②産業分野	①483万t-CO <sub>2</sub> ②326万t-CO <sub>2</sub> (2014年度)	↓
森林のCO <sub>2</sub> 吸収量	12万t-CO <sub>2</sub> (2014年度)	↑
再生可能エネルギー <sup>※1</sup> 導入率	23% (2015年度)	↑

## ■施策の背景

- 本市は、自動車産業を中心としたものづくり産業都市であると同時に、2008年度には国から環境モデル都市<sup>※2</sup>の認定を受け、低炭素社会を実現する産業都市の新たなモデルをめざしてきました。
- これまでに、企業や大学等と連携しながら次世代自動車やスマートハウスなど環境先進技術の実証活動を始め、先駆的な取組を実施してきました。
- その結果、市民や企業における低炭素社会の実現に向けた取組が徐々に広がるとともに、国際社会から一定の評価を得るなど、取組の成果が表れています。
- 特にCO<sub>2</sub>排出量は着実に減少しており、排出量の6割を占める産業部門においても着実に取組の成果が表れています。さらに、市域の7割を占める森林の健全化によりCO<sub>2</sub>吸収量も着実に増加しています。
- 今後は、引き続き“無理なく無駄なく快適に”をキーワードにして着実に環境先進の取組を推進するとともに、これまで進めてきた実証活動で得た成果を市民の暮らしや都市の中に実装させていく必要があります。

### 用語解説

- ※1 再生可能エネルギー：自然界に存在するエネルギーの中で、枯渉せず永続的に利用可能なもので、太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱などのエネルギーのこと
- ※2 環境モデル都市：持続可能な低炭素社会の実現に向け高い目標を掲げて、先駆的な取組にチャレンジする都市として国が選定した都市。2017年3月末時点では全国23市町村が選定されている

## ■施策の柱

### ①暮らしの低炭素化の推進

- 家庭部門における温室効果ガス排出量を削減するため、環境技術を活用して暮らしの低炭素化を推進します。

成 果 指 標	指標名	現状値	目標値
	スマートハウスに係る補助制度の利用件数 (4年累計)	—	400件 (2017~2020年度)
	スマートタウン <sup>※3</sup> の整備件数 (4年累計、市支援分)	—	2件 (2017~2020年度)

### ②再生可能エネルギーの普及促進

- 環境負荷を低減させるため、再生可能エネルギーの導入及び活用を促進します。また、地域内の需給モデルを構築し、エネルギーの地産地消を推進します。

成 果 指 標	指標名	現状値	目標値
	再生可能エネルギーの総発電能力量 (市導入・関与分)	82,637kW (2015年度)	100,000kW (2020年度)

### ③広域連携と民産学官連携による取組の加速化

- 民間資源を活用した先進的な取組を活発化させるため、民産学官連携により環境先進技術の実証活動を促進します。また、広域連携により低炭素化に向けた取組や実証活動の実効性を高めます。

成 果 指 標	指標名	現状値	目標値
	新規の実証事業の実施件数	—	毎年度1件以上 (2017~2020年度)
	広域連携による事業の実施件数 (4年累計)	—	4件 (2017~2020年度)

### 用語解説

- ※3 スマートタウン：戸建住宅を、太陽光発電、HEMS、家庭用蓄電池の3つを備えたスマートハウスとするなど、温室効果ガスの削減とエネルギーのピークシフト・ピークカットが実現し、地域全体のエネルギー利用が最適化された地域

## ④環境先進のまちの情報発信の充実

●本市の環境分野における先進性を市民・企業に浸透させるため、とよたエコフルタウンを活用して情報発信します。また、国際関係機関や国外他都市と連携した事業を実施し、国外へ情報発信します。

成績指標	指標名	現状値	目標値
	低炭素な暮らしに関する情報受信者数 (市発信分)	13,831人 (2015年度)	毎年度13,000人以上 (2017~2020年度) ※2019年度のみ17,000人以上
	国際機関等との連携事業数	—	毎年度1件以上 (2017~2020年度)



スマートハウス

## ⑤森林吸収源対策の推進

●森林を健全化することにより、森林によるCO<sub>2</sub>の吸収量を確保します。また、地域の豊富な森林資源の有効利用を図り、木材利用による炭素貯蔵効果の発揮等を推進します。

成績指標	指標名	現状値	目標値
	人工林の間伐実施面積	830ha (2015年度)	1,500ha (2020年度)

## ■主な実践計画事業

柱	事業名	事業概要
①	スマートハウス普及促進事業	太陽光発電システム、HEMS、蓄電池、次世代自動車等の導入に対する支援を行い、豊田市版スマートハウスの普及を促進
	スマートタウン整備支援事業(再掲)	住宅地に適した売却市有地等を活用し、スマートタウン整備を促進
③	環境先進技術実証支援事業(再掲)	環境・エネルギー分野を始めとした地域課題の解決に向けて、先進技術を活用した実証・実装事業を企業や大学等と連携して推進
	首長誓約による環境取組推進事業	首長誓約に基づく広域連携により、エネルギーの地産地消、温室効果ガスの大幅削減、気候変動への適応に関する取組を推進
④	環境先進都市プロモーション事業(再掲)	市民や企業に低炭素な暮らしを浸透させ、市外にも本市の取組をPRするため、とよたエコフルタウンを活用して環境先進技術を発信
	環境分野における国際連携推進事業	環境分野の先進性を生かし、国連等の国際機関や他都市と連携しながら環境・エネルギー分野における取組を推進
⑤	健全な人工林づくり事業(再掲)	手入れが遅れた人工林における強度間伐などの間伐促進及び効果的かつ効率的な人工林の整備手法を検討するためのモニタリング調査を実施



日本版「首長誓約」西三河5市誓約式

## ■めざす姿

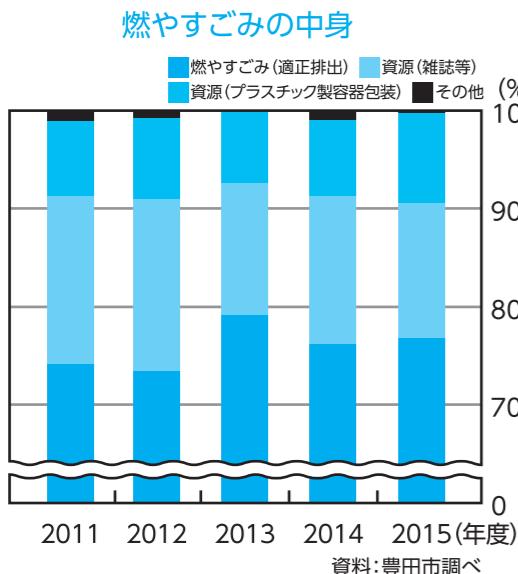
市民や事業者がごみの減量と資源の有効活用に取り組むとともに、廃棄物の適正処理を理解し実践している。

## ■まちの状態指標

指標名	現状値	めざす方向
市民1人当たりのごみ排出量	544g/日 (2015年度)	↓
廃棄物の不適正処理現場の数 (年度末時点)	129か所 (2015年度)	↓

## ■施策の背景

- 埋立処分場や焼却施設は受入容量や寿命に限界があり、将来にわたって計画的にごみを処理していくためには、ごみの分別・資源化を推進していく必要があります。
- 本市は、リサイクルステーションの設置を進めることで分別・資源化の促進を図ってきました。
- しかし、市民が排出するごみの量は微増傾向にあります。ごみの排出量は景気等の動向により影響を受けるものの、ごみの分別・資源化は、市民や事業者の理解と行動がなければ進みません。
- 市民が排出するごみの中身の調査では、燃やすごみの2割以上に資源が含まれており、ごみの発生抑制、再使用を優先的に進めつつ、資源の再生利用を進めることでごみを減量できる余地があります。
- 一方、産業廃棄物の不適正処理事案は、減少傾向は見られるものの、依然として年間25件程度が新たに発見されており、適正処理を促進していくことが求められます。



## ■施策の柱

### ① 将来を見据えたごみ処理体制の確保

- 将来のごみ発生量の見込みに対する処理体制を確保するため、現有施設の延命化を図りつつ、経費の低減と平準化の視点を踏まえ、計画的にごみ処理施設を整備します。

成果指標	指標名	現状値	目標値
	ごみ焼却施設の稼働率	64% (2015年度)	毎年度60%以上 (2017~2020年度)

### ② 減量化・資源化の促進

- ごみの排出・処理量を削減するため、市民、事業者に対する発生抑制、再使用及び再生利用の取組を強化するとともに、啓発活動を推進します。

成果指標	指標名	現状値	目標値
	市民1人当たりの可燃ごみに含まれる資源の量	115g/日 (2015年度)	112g/日(3%減) (2020年度)

### ③ 廃棄物の適正処理の推進

- 不法投棄、不適正処理事案の重大化を未然に防ぐため、不法投棄や不適正処理現場の早期発見、是正指導に取り組みます。また、市民、事業者に対して廃棄物処理への理解を深めます。

成果指標	指標名	現状値	目標値
	廃棄物の不適正処理現場の数 (年度末時点)	129か所 (2015年度)	前年度から3か所以上減 (2017~2020年度)

## ■主な実践計画事業

柱	事業名	事業概要
①	グリーン・クリーンふじの丘第2期整備事業	良好な公衆衛生を維持するため、最終処分場を整備し、ごみ埋立容量を確保
②	粗大ごみの再生施設「リユース工房」事業	再使用可能な粗大ごみの修復・清掃、展示販売により、物を長く使う、繰り返し使う意識を啓発
③	リサイクルステーション整備事業	市民のリサイクル活動を促進するため、リサイクルステーションの整備により利便性を向上
	航空写真を解析した不法投棄等調査・指導事業	市内全域の不法投棄等を航空写真の解析により早期発見し、現地調査・是正指導を実施
	排出事業者への戸別訪問指導事業	事業者の適正な廃棄物処理の理解を促進するため、市内全事業所を対象に戸別訪問指導を実施
	市民との共働による不法投棄監視活動事業	市民・企業ボランティアである不法投棄パトロール隊との共働により不法投棄を早期発見・回収し、新たな不法投棄を監視及び抑止

## ■めざす姿

**市民と共に地域の豊かな自然環境と生物多様性を守り、そこから多くの恵みを享受している。**

## ■まちの状態指標

指標名	現状値	めざす方向
市内で確認された国県レッドリスト掲載種の種数	413種 (2015年度)	→
なわばり鮎の生息平均密度 <sup>※1</sup>	0.1尾/m <sup>2</sup> (2016年度)	↑
「良好な水辺環境などの水資源があるまち」として満足している市民の割合【出典:市民意識調査】	60.7% (2016年度)	↑
生物多様性 <sup>※2</sup> を保全する活動・イベントに参加したことがある市民の割合	13.2% (2016年度)	↑

## ■施策の背景

●本市は、自動車産業を中心とした人口42万人の大都市でありながら、市域の約7割が森林に覆われ、市の中心部を天然鮎が生息する矢作川が貫流し、都心部近くに希少種が生息・生育するラムサール条約湿地が存在するなど、豊かな自然に恵まれています。

●しかし、近年では、特定外来生物の増加や地球温暖化による気温変動により、豊かな自然がもたらす生物多様性への影響が懸念されています。

●また、自然体験をほとんどしたことがない子どもや若者が増加していることから、生物多様性に対する認知度や理解度が低下しています。

●豊かな自然と生物多様性を保全していくため、本市では2013年度に「生物多様性とよた戦略」<sup>※3</sup>を策定し、人と豊かな自然が共生してその恵みを享受する社会の実現を将来像に掲げました。

●将来像を実現するため、市民一人ひとりが自然との触れ合いの中で生物多様性の大切さを認識するとともに、身近な地域で生物多様性の保全活動を実施し、次の世代につないでいくことが必要です。

## ■施策の柱

### ①豊かな自然の把握と市民理解の促進

●生物多様性の理解を深めるため、在来種と外来種の現況とその変化を把握し、そこから見える課題を市民や事業者と共有するとともに対策に取り組みます。

成績指標	指標名	現状値	目標値
	生物多様性を理解している市民の割合	30.1% (2016年度)	35% (2020年度)
希少野生動植物種・特定外来生物 <sup>※4</sup> が豊田市にも生息・生育していることを知っている市民の割合 ①希少野生動植物種、②特定外来生物	①35.5% ②68.4% (2016年度)	①44% ②72% (2020年度)	

### ②自然との触れ合いを通じた地域づくりの推進

●自然保全活動に参画する人や地域を増やしていくため、市民が身近な自然と触れ合う機会や自発的な自然保全活動への取組を支援します。

成績指標	指標名	現状値	目標値
	生物多様性の保全に関する活動団体数 (年度末時点)	24団体 (2015年度)	31団体 (2020年度)
住民による地域の小川の整備箇所数 (4年累計、市支援分)	—	3か所 (2017~2020年度)	

### ③貴重な湿地と多様な水辺の保全

●生物多様性の恵みを将来にわたり享受するため、身近で貴重な湿地や多様な生物を育む水辺などの自然環境を市民との共働により保全します。

成績指標	指標名	現状値	目標値
	ラムサール条約 <sup>※5</sup> 湿地における東海丘陵要素植物 <sup>※6</sup> の確認種数	7種 (2015年度)	7種を維持 (2017~2020年度)
ラムサール条約湿地の保全に関わる新たな団体等の数 (4年累計)	—	4団体 (2017~2020年度)	

#### 用語解説

※1 生息平均密度:ある生物の観測区域内1m<sup>2</sup>当たりの生息数

※2 生物多様性:様々な生き物が関わり合い、様々な環境に合わせて生息・生育していること

※3 生物多様性とよた戦略:市民一人ひとりが生物多様性の大切さを認識し、身近な地域で生物多様性の保全活動を実践し、その恵みを将来にわたり得られるよう、基本的な考え方や望ましい行動を示す計画

#### 用語解説

※4 特定外来生物:外来生物法に基づき指定され、飼育や栽培、保管、移動の禁止等の規制対象となった外来種

※5 ラムサール条約:国際協力によって「湿地の保全」と「ワיזドユース(賢明な利用)」を進めていくことを目的とした条約

※6 東海丘陵要素植物:主に東海地方の丘陵地帯の湿地やその周辺の瘦せた土地などに生育する植物。その多くは世界でこの地域しか見られない植物であり、国や県の絶滅危惧種に選定されているものもある

## ■主な実践計画事業

柱	事業名	事業概要
②	河畔環境整備支援事業	河畔環境保全活動を行う水辺愛護会などの市民団体が、持続的かつ自発的な活動が展開できるよう支援
③	ふるさとの川づくり事業	地域住民の手による身近な小川の自然再生を通して地域の自然への愛着を醸成し、市民と共に守り続ける自然豊かな川づくりを実施
④	ラムサール湿地保全活用事業	中心市街地近郊で希少種が生息・生育する貴重なラムサール条約湿地を地元保全団体と共に守り、環境学習の場としても活用



ふるさとの川づくり



矢並湿地一般公開の様子

## ■めざす姿

**市民、事業者が環境問題を理解し、環境配慮行動を実践している。**

## ■まちの状態指標

指標名	現状値	めざす方向
環境配慮行動を実践している市民の割合	65.6% (2016年度)	↑
環境に関連する取組を行っている事業所の割合	35.5% (2016年度)	↑
公害苦情件数	203件 (2015年度)	↓
環境配慮の認証取得事業者数 ①ISO14001 <sup>*1</sup> 、②エコアクション21 (年度末時点)	①181件 ②72件 (2015年度)	↑

## ■施策の背景

- 環境モデル都市として、産業と環境配慮が両立した持続可能な都市であり続けるためには、市民一人ひとりが環境配慮行動を継続していくことが欠かせません。
- 市民の環境配慮行動を促進するため、本市では環境学習施設を拠点とした環境学習の機会の提供や、リサイクルステーションへの資源持込みに対するとよたエコポイント<sup>\*2</sup>発行などの取組を行ってきました。
- また、地域や学校での環境学習活動を支援するため、市民団体との連携による出前講座や、環境学習指導者の育成などの取組を行ってきました。
- その結果、「環境配慮行動を実践しやすいまち」という姿が着実に定着してきました。
- 引き続き、日常生活や経済活動の場において環境配慮行動を実践する市民や事業者を着実に増やしていくことが求められます。

## 用語解説

\*1 ISO14001:環境マネジメントシステムに関する規格で、事業者などは、環境管理を実施する際にこの規格を標準的な手法として用いることができる。また、事業者は、この規格に基づいて環境管理を行っていることについて第三者(審査登録機関)の認証を受けることで、環境に配慮した活動を行っていることを国際的に証明することができる

\*2 とよたエコポイント:市民の日常生活の中での様々な環境配慮行動の促進を図るために、2005年愛・地球博で始まったEXPOエコマネー制度を活用し、2009年6月から開始したポイント制度

## ■施策の柱

### ①環境学習の充実

- 将来を担う子どもを中心に市民の環境にやさしい行動力の向上を図るために、環境学習施設を拠点とし、環境学習の機会や学習内容の充実を図ります。

成果指標	指標名	現状値	目標値
	環境学習施設を利用した小学生の地球温暖化や生物多様性の理解度	—	80% (2020年度)
成果指標	環境学習施設で学んだ内容を家族に話した小学生の割合	—	80% (2020年度)

### ②市民と事業者による環境配慮行動の促進

- 暮らしや経済活動の中で環境に配慮した行動を実践する市民や事業者を増やすため、継続的に実践できる機会の提供と情報発信を行います。

成果指標	指標名	現状値	目標値
	エコライフ <sup>*3</sup> を実践している延べ世帯数(市事業分)	745世帯 (2014年度)	2,000世帯 (2020年度)
成果指標	事業者・住民による地域懇談会 <sup>*4</sup> の数 (年度末時点)	10件 (2015年度)	18件 (2020年度)

## ■主な実践計画事業

柱	事業名	事業概要
①	エコットを拠点とした暮らしの環境学習事業	環境学習施設「エコット」を拠点に、小学生を中心に省エネやごみのリサイクルなど身近な生活環境に関する学習を実施
	自然観察の森を拠点とした自然環境学習事業	環境学習施設「自然観察の森」を拠点に、小学生を中心に里山や湿地をフィールドとした自然体験など自然環境に関する学習を実施
②	協定協議会による環境取組の推進事業	企業との連携により、事業者用環境教育教材の作成、市民・事業者の環境取組の相互理解を深める地域懇談会などを促進

## 用語解説

\*3 エコライフ:暮らしの様々な場面で環境への負荷や影響を及ぼしていることを理解して、省エネ、ごみ減量など環境にやさしい取組や行動を意識して行う生活スタイル

\*4 地域懇談会:工場を持つ企業が、工場近隣の住民代表者や市役所職員などを招き、会社・工場の環境に対する取組状況の説明や意見交換を通じて、相互に理解を深める会議